

令和8年度

施 政 方 針

清須市長 永田 純夫

〔目 次〕

はじめに	…	1
施策大綱	…	2
1 安全で安心して暮らせるまちをつくる	…	3
2 子どもの笑顔があふれるまちをつくる	…	4
3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる	…	6
4 便利で快適に暮らせるまちをつくる	…	7
5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる	…	9
6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる	…	10
7 関わる人々の思いを大切にするまちをつくる	…	11
令和8年度当初予算案	…	12
むすび	…	13

【はじめに】

令和8年3月清須市議会定例会の開会に臨み、来る令和8年度の市政運営につきまして、私の基本的な考え方である施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

昨年、市民の皆様からのご信任を賜り、清須市長として、8月から3期目となる市政の舵取りを担わせていただいております。この重責を改めて感じ、身を引き締めて取り組む所存です。

これまでの1期目、2期目で着実に積み上げてきたものを礎とし、時代の変化に的確に対応しながら、清須市のさらなる成長と発展のため、選挙で掲げた公約の実現に向けてスピード感を持って進んでまいります。

本市の行政運営の指針である第3次総合計画の基本構想では、清須市が目指す将来像として、「水と歴史に織りなされた 安心・快適で魅力あふれる“はぐくみ都市”」を掲げております。

5年後、10年後に振り返ったとき、この将来像の実現に向けて着実に進んできたことを皆様に実感していただけるよう、目指すべき未来の姿を思い描きながら全力で取り組んでまいります。

また、昨今は、食料品をはじめとする物価の高騰が続いており、市民の皆様の日々の生活に大きな影響を与えています。そのような中、昨年11月、国において、『「強い経済」を実現する総合経済対策』が閣議決定されました。併せて、地方自治体に対しては、過去最大規模の重点支援地方交付金が交付され、地域の実情に応じた物価高騰対策の取組みを実施することとされております。

本市では、令和7年12月定例会及び令和8年1月の臨時会において、物価高騰対策の取組みとして、小・中学校の学校給食の一時無償化や、未就学児・高校生相当年齢の子ども及び高齢者への地域商品券「清須はぐくみ応援券」の

配布事業、従来の紙の商品券に加え、より幅広い層に届けるためのデジタル商品券を組み合わせたプレミアム付き商品券「清須げんき商品券」の販売事業、キャッシュレス決済ポイント還元事業などについて事業化をいたしました。引き続き、これら物価高騰の影響を受ける市民の皆様の生活を支えるための経済支援及び地域の消費喚起につながる取組みにつきまして、事業効果の早期発現を目指して進めてまいります。

さて、本市の財政状況を見ますと、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、3年連続で上昇が続いており、今後も高い水準で推移する公債費に加えて、賃金上昇に伴う人件費の増加や扶助費などの社会保障関係費の増加により、数値の改善が見込めない状況です。

加えて、大規模な施策事業や公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進などに伴って、市債現在高が令和7年度末には218億円を超え、過去最大となることを見込まれるとともに、令和8年度以降、財政上有利な措置が受けられる合併特例債の発行ができなくなることから、財政状況はますます厳しさを増すことが予想されます。

そのような中で、限られた財源を真に必要な分野に重点的かつ効率的に配分することを基本に、まずは、市民の皆様の安心で快適な暮らしを第一に確保するとともに、これからの清須市が目指す将来像の実現に向けて着実に歩みを進めていく、このような思いをもって、令和8年度当初予算案を編成いたしました。

【施策大綱】

それでは、ここから、令和8年度当初予算における各政策分野の主要な取組みについて、第3次総合計画で掲げる7つの柱立てに沿いまして、ご説明させ

ていただきます。

1 安全で安心して暮らせるまちをつくる

1つ目は、「安全で安心して暮らせるまちをつくる」であります。

昨年12月に、青森県東方沖を震源とするマグニチュード7.5規模の地震が発生したことは記憶に新しいところですが、かねてより危惧されている南海トラフ地震など、いつ発生するか分からない大規模災害に対して万全の備えを進め、皆様の暮らしの安全・安心の確保に努めることは、市にとっての最優先課題のひとつであります。

国は、災害発生時の避難生活における良好な環境が確保されるよう、防災資機材や食料等の備蓄に関する指針を示しており、長期の避難所運営に必要な公衆衛生や生活空間を確保するため、指定避難所における間仕切りテントなどの防災備品を新たに購入するとともに、老朽化している地域福祉避難所の防災備品の購入など、引き続き必要な資機材等の充実を図りながら、市民の皆様には、日頃からの備えにつきまして周知・啓発してまいります。

また、災害が発生した際の罹災証明書の交付に迅速に対応できるよう、タブレット端末を用いて効率的に住家被害の調査ができる住家被害認定支援システムを導入するほか、今年度に引き続き、防災行政無線の更新整備を行ってまいります。

加えて、水害に対応するためのハード面の整備につきましては、現在も国、県、名古屋市が実施する枇杷島地区特定構造物改築事業として、枇杷島橋の架け替え工事及び名鉄名古屋本線を跨ぐ枇杷島陸橋の架け替え工事が行われており、庄内川狭窄部の解消及び円滑な交通の確保に向け、関係機関と連携してしっ

かりと取り組んでまいります。

雨水排水対策につきましては、土田排水区の雨水幹線の整備、堀江ポンプ場及び豊田川ポンプ場の改築・更新の完了を見据え、新たに土器野ポンプ場のストックマネジメント計画を策定するなど、計画的な整備を進めてまいります。

2 子どもの笑顔があふれるまちをつくる

2つ目は「子どもの笑顔があふれるまちをつくる」であります。

愛知県内でも高い出生率を維持し続けている本市は、家庭や子どもを持ちたいと願う若い世代が安心して出産・子育てをすることができるよう、未来を担う子どもたちを地域全体で「はぐくみ」、育てることができるまち、子どもの笑顔があふれるまちを目指しています。

その実現に向けて、子どもたちへのアンケート調査やヒアリングの結果等を踏まえ、令和9年度を計画期間の始期とする「こども計画」の策定を行っているところであります。

また、妊娠・出産時における支援につきましては、今後、市内に開院を予定している産婦人科クリニック等と連携し、市民にとって身近な場所での分娩や婦人科検診の受診などができる体制を構築してまいります。

さらに、妊娠を望む方への支援といたしましては、公的保険が適用されない先進の不妊治療も対象となるよう、不妊治療助成の拡充を行います。

保育の体制整備につきましては、待機児童の解消を図るため、令和9年度の開園を目標に、民間の小規模保育事業所2園を誘致し、その施設整備に対して財政的な支援を行います。

また、須ヶ口保育園の大規模改修に向けた実施設計や本町保育園をはじめ保

育園6園の照明LED化改修工事を行うなど、子どもたちが快適に過ごすことができるよう、保育施設の適切な維持管理に努めてまいります。

そのほか、公立の保育園や小中学校等での生活において、子どもが救急搬送された際の選定療養費への助成を行うとともに、緊急時における初動対応の強化を図り、子どもたちの安全を守ってまいります。

学校教育につきましては、通学ができても自分の教室に入ることができない児童生徒が、安心して学習し、相談支援を受けられる環境を整備するため、校内サポートルームの設置を進めてまいります。

また、児童の放課後の居場所の確保につきましては、放課後子ども教室の対象の学年を、現在の小学校3年生までから、小学校6年生までに拡充してまいります。

学校施設や学習環境の整備につきましては、令和10年度を始期とする「学校施設整備計画」の策定に向け、小・中学生の保護者等へのアンケート調査及び学校施設のあり方基本方針の策定などを行うほか、全ての中学校の照明LED化改修工事に向けた実施設計や、熱中症対策として、子どもたちが持参するネッククーラーなどの熱中症対策用品を校内で冷却することができる冷凍庫の設置を進めてまいります。

さらに、GIGAスクール構想の推進により、児童生徒に1人1台整備したタブレット端末につきまして、令和7年度末をもって運用開始から5年が経過するため、4月から新しいタブレット端末を使用するとともに、不適切な画像閲覧の監視・通知機能等を備えたAIアプリを導入し、子どもたちが安心して正しく利用できるようにしてまいります。

また、小学校の給食費は、国及び県の財政措置により、令和8年度から全国的に無償化されることが見込まれますが、本市におきましては、中学校の給食

費についても、国の重点支援地方交付金を活用して、令和8年度に限り、無償化することといたします。加えて、無償化の対象とならない市外の小中学校に通学している児童生徒等に対しましては、無償化相当分の給付金を支給いたします。

さらに、子どもたちにとって普段の学校生活だけでは得られない学びの場あるとともに、楽しい思い出づくりの場でもある修学旅行につきましても、令和7年度に引き続き、国の交付金を活用して保護者の負担を軽減するため、修学旅行費の一部を助成いたします。

3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

3つ目は、「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる」であります。

誰もが社会における自身の役割と生きがいを持ち、共に支え合いながら、地域でいつまでも自分らしく暮らすことができる地域共生社会の実現に向けて、介護、障がい、子育て及び生活困窮など、市民のあらゆる困りごとに対する総合的・横断的な支援を図るため、4月から、社会参加のサポートや継続的な訪問相談支援などを行う重層的支援体制整備事業を本格実施してまいります。

また、高齢者の福祉の充実につきましては、移動における経済的な負担を軽減し、通院や買い物など高齢者の日常的な外出を支援するため、タクシー料金の助成を実施し、福祉の向上を図ってまいります。

さらに、令和9年度を計画期間の始期とする「高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定するにあたり、認知症の人やその家族の意向を十分に尊重し、地域課題に即した認知症施策の推進を目的とする「認知症施策推進計画」の策定も併せて進めてまいります。

障がいのある方への支援につきましては、引き続き障がい児支援の中核的役割を担う民間の児童発達支援センターにおいて、多様な障がいのある子どもやその家族などに対する支援の充実などの機能強化を図るため、専門職員を配置し、地域全体の障がい児支援の質の底上げを図ってまいります。

また、令和9年度を計画期間の始期とする「第8期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を策定するにあたり、今後必要となるサービス見込量を捕捉するとともに、それを充足するための方策を盛り込んでまいります。

市民の健やかな暮らしを守るための施策につきましては、生活習慣病等の早期発見・早期治療につなげるため、各種検診の自己負担金が500円で受診できるワンコイン検診を導入し、受診しやすい環境づくりを進めてまいります。

また、乳児のRSウイルス感染症の予防を図るため、妊娠28週から36週の妊婦の方にRSウイルスワクチンの予防接種を実施いたします。

さらに、市民の健康づくりの拠点となる保健センターにつきましては、公共施設の総合的かつ計画的な管理の観点から、令和9年4月の供用開始に向けて、現在の市役所南館内に、従来の4つの保健センター機能を統合した新たな保健センターの整備を進めてまいります。

4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

4つ目は、「便利で快適に暮らせるまちをつくる」であります。

計画的な都市基盤の整備により、効率的・効果的に都市機能を高めていくため、都市計画マスタープランに基づき、まちづくりを推進してまいります。

その上で、本市の特性を活かした都市形成を推進するため、令和10年度を計画期間の始期とする「立地適正化計画」の策定に着手いたします。

また、基盤整備といたしまして、清洲駅前土地区画整理事業につきましては、早期の事業完了を目指し、整備を推進してまいります。

加えて、一場東部地区周辺における基盤整備と土地利用の効率化を促進し、快適で良好な市街地整備を図るため、引き続き、土地区画整理組合の設立に向けた支援を行ってまいります。

名鉄名古屋本線新清洲駅付近鉄道高架化事業につきましては、事業主体である国・県により五条川左岸地区の仮線工事に着手いたします。本市におきましては、引き続き鉄道高架のために必要な仮側道の整備や鉄道横断水路の移設に取り組んでまいります。なお、仮線用地を除く一部の未買収用地につきましても、引き続き事業へのご理解とご協力をいただけるよう、地権者の方々への丁寧な説明に努めてまいります。

そのほか、枇杷島停車場線、清洲駅前線及び清洲橋の架け替えに伴う幹線道路の整備につきまして、愛知県と連携し、取り組んでまいります。

また、市道助七西市場線につきましては、令和7年度に引き続き並木道を再生させることを目指し、街路樹の植替えなどを行ってまいります。

緑地の充実につきましては、土地区画整理事業等が進行し、都市の拡大及び土地利用が進展していく中で、令和7年度に策定した「緑の基本計画」に基づき、緑地の保全及び緑化の推進に取り組んでまいります。

ごみ減量化及び資源化の推進につきましては、4月から、従来のプラスチック製容器包装に加え、その他のプラスチック資源の収集を行うことで、プラスチック資源の循環促進を図るとともに、更なるごみの減量化を目指してまいります。

水道事業につきましては、引き続き水道管の耐震化整備を進めるとともに配水場の機器更新を行うことにより、水道水の安定的な供給に努めてまいります。

また、下水道汚水事業では、公共下水道事業計画に基づく整備を進め、引き続き供用区域の拡大に取り組んでまいります。

5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

5つ目は、「魅力に満ちた活力のあるまちをつくる」であります。

本市で最も多くの来場者が訪れる尾張西枇杷島まつりにつきましては、来場者や会場周辺にお住いの皆様の安全性を最優先し、警察や消防など関係機関と協議を図り、昨年同様、打上げ花火を金曜日に実施し、3日間にわたって開催いたします。

そのほか、観光振興の取組みといたしまして、毎年、多くの花見客で賑わう清洲城・清洲公園周辺の桜並木につきましては、一部、老朽化した樹木の植え替えを行い、引き続き、桜の名所としての景観維持に努めてまいります。

加えて、大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放映による来場者の増加が期待される清洲城につきましては、市観光協会が主体となり、あいちの歴史観光推進協議会が実施する事業と連携しながら、効果的な情報発信を行ってまいります。

また、市内経済構造の礎であり、地域社会の発展及び市民の皆様の生活向上に大きな役割を果たす中小企業の振興を図るため、その基本理念を定める「中小企業振興基本条例」の制定に向けた検討会を設置いたします。

農業の振興につきましては、農地所有者の意向を把握しながら、優良な農地の保全に努めるとともに、農地の集積による効果的な利用を図ってまいります。

企業誘致の推進につきましては、企業の設備投資の動向や新たな用地需要などに関する情報を収集するとともに、市内外への企業訪問を実施し、本市の立地環境の優位性や利便性といった魅力を発信することで、より一層の企業立地

の促進に努めてまいります。

加えて、地域の活性化に向けた事業所の誘致や、企業立地促進基本計画で定める地区への工場等の立地を促進するなど、企業立地を通じて新たな雇用の創出や地域課題の解決が図られるよう取り組んでまいります。

6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる

6つ目は、「豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる」であります。

今年の9月から10月にかけて、愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会が開催されます。開催に先立って実施されます聖火リレーにつきましては、本市も実施自治体のひとつとなっており、大会の機運醸成を図るとともに、これを契機としたスポーツ・健康に対する意識の啓発へとつながるよう努めてまいります。

多様性を尊重する社会の推進につきましては、令和4年度から令和13年度までを計画期間とした「第2次清須市男女共同参画プラン」について、現在の国・県・市の政策動向を踏まえ、より社会情勢の変化に対応した計画とするための改定を行います。

次に、昨年11月に開催しました市制20周年記念式典では、市内4中学校の生徒で構成された合唱隊「キヨス コーラス グループ KIYOSU CHORUS GROUP」が合唱を披露し、これからの市の未来を担う子どもたちの歌に乗せた思いが、会場にいた皆様の心に響きました。この活動を絶やさず将来に繋いでいくため、地域クラブへの足がかりとして「清須合唱クラブ」を立ち上げてまいります。

また、ハード面の整備といたしましては、竣工から21年が経過する、にしびさわやかプラザの大規模改修工事の実施設計をはじめ、各施設における適切

な整備・維持管理により、利用者の皆様が快適に利用できる環境を整備してまいります。

7 関わる人々の思いを大切にすまちをつくる

7つ目は、「関わる人々の思いを大切にすまちをつくる」であります。

はじめに、時代の変化が著しい中で、多様化する行政課題や市民の皆様のニーズに対応していくため、企画政策課に新たにDX推進係を設置し、DX推進ロードマップに基づく業務フローの見直しやBPRによる行政サービスの利便性の向上及び行政運営の効率化など、DXの更なる推進に力を入れてまいります。

また、コンビニ交付で取得できる証明書の追加、庁舎内への証明書自動交付機の設置など、DX推進による窓口業務改革を継続的に推進するとともに、手続の利便性向上と窓口利用者の分散化による混雑緩和のため、マイナンバーカードの電子証明書の更新手続を、10月から春日郵便局でも行うことができるよう調整を図ってまいります。

加えて、現在、整備工事を行っている市役所西館については、5月7日の供用開始を予定しており、これらの体制整備により、ソフト面・ハード面の双方から、市民の皆様にとって身近で利用しやすい、開かれた魅力ある市役所づくりを進めてまいります。

また、公共施設の適正管理につきましては、前回の見直しから5年が経過する公共施設等総合管理計画を改定するとともに、公共施設個別施設計画の改定に向け、市民アンケート調査などを行ってまいります。

最後に、市の情報や魅力の発信についてであります。動画による情報発信は、広報紙やホームページといった文字情報が中心となる情報媒体と比べて、若い

世代にも届きやすい手法として欠かせないものになってきております。そこで、市公式^{ユーチューブ}YouTubeチャンネルへの投稿を中心に、市民が必要とする行政情報の他、市として周知に課題を感じている分野の情報などにつきまして、配信を行ってまいります。

【令和8年度当初予算案】

以上、令和8年度の市政運営に対する基本的な姿勢、施策の概要を申し上げてまいりましたが、ここにご審議いただく令和8年度の当初予算は、一般会計334億9,000万円、特別会計は3会計合計で126億9,771万1千円、企業会計は2会計合計で48億5,857万2千円、合わせて510億4,628万3千円となります。

このうち、一般会計の予算規模は、令和7年度当初予算に対して5.7%、金額にして約20億円の減少となりました。

歳入につきまして、大宗をなす市税は、市民税や固定資産税の伸びが見込まれることから、当初予算としては過去最高額となる134億余円となります。

歳出では、人件費や扶助費が依然として増加を続けており、義務的経費全体で前年度を約9億円上回る164億余円となります。

投資的経費につきましては、市民の皆様の健康な暮らしを支える新たな保健センターの整備費用などを確保しながらも、市役所西館の建設工事完了に伴い、前年度を約30億円下回る43億余円を計上しております。

今回の予算編成では、義務的経費の増加があったものの、投資的経費が大きく減少したことに加えて、堅調な市税収入の伸びと国・県の補助金などをはじめとする財源の有効活用により、財政調整基金からの繰り入れを抑えつつ、財源不足を解消することができ、持続可能な財政運営にも努めているところです。

【むすび】

昨年、市制施行20周年という節目の年を経て、これから清須市は新たなステージに向かって着実に歩みを進めてまいります。

その足がかりとしまして、まずは、先ほど申し上げましたとおり、4月には行政組織の見直し、5月には市役所西館の供用開始を予定しており、今年も、新たな体制による行政運営がスタートするひとつの節目の年になると考えております。

また、中日ドラゴンズの2軍球場の誘致に関してですが、令和8年度中に公募内容が示されるという報道がございます。今後、公募内容をしっかりと精査し、対応してまいります。

これからも市民に寄り添った行政サービスを推し進めることで、皆様が便利さや暮らしやすさを実感し、地域への愛着を持って住み続けたいと感じていただけるよう、私が先頭に立ち、職員が一丸となって取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様には、より一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、私の施政方針といたします。